

紙名を変えました

これまでの「市政だより」から「市民のひろば」に変更しました。「市民のひろば」はみなさんのものです。みなさんのご投稿をお待ちしています。

市内の全家庭にくばっています

この「市民のひろば」は町内会などを通じてお届けしています。もし自分の家には届いていないという声を聞かれましたら、市役所広報室(31111内線211)へご連絡ください

元気にすくすく育て

赤ちゃんに苗木をプレゼント

「赤ちゃんの誕生おめでとう。この木とともに、元気にすくすくと育てあげてください。」

赤ちゃんの誕生をお祝いして苗木を贈る「赤ちゃんプレゼント」が、四月一日からスタートしました。このトップを切ったのは吉野町大明ヶ丘にお住いの久保博美さんの二女優子ちゃん。

一日朝、出生届のために市役所にみえた父親の久保さんに、早速、かいこうずなど五本の苗木が市長から贈られました。

この赤ちゃんプレゼントは、赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、それぞれ自宅の庭や公園に植えていただいて町を緑でいっぱいにし、住みよい環境をつくり出そうと始めたもので、今後出生届のあった赤ちゃんみんなに一本ずつ贈ります。出生届をなされたとき苗木の引換券をお渡ししますので、美術館の敷地内にある公園課の温室で引き換えてください。

もし、美術館までおいでになれないときは、毎月五日に、谷山・伊敷・東桜島の各支所、および農林中央金庫でも引き換えます。

なお、移植時期などの関係から、月毎に苗木の種類を変えていきます。四月中は「かいこうず」、五月は「くろがねもち」の予定です。

(写真) 市民課前で市長から苗木を受け取る久保博美さん



緑と小鳥 来をわね

市長随想 (7)

先日、照国神社前の市立弓道場の様子を見に行ったとき、その入口にあるくろがねもちの実を、つくみがついているのを見て、なつかしい、子どもの頃の田舎を思い出しました。そして、町の真ん中でのこのできごとはほんとに貴重なことだと思っただけです。

田舎では、農薬などの影響で小鳥も昆虫も数少なくなり、町では車が増えて街路樹が育ちにくくなっていて、今、お互いに、もっと町に緑を増やし、実のなる木には実がみのるよう、守り育てていきたいものです。

朝の膚もちも、余程しのぎやすくなった十日ぐらいい前からは、雀のほかに、「つくみ」も庭の小枝にくるようになりました。別にカナリヤが食べ残したえさを食べにくるのでもありませんが、類は類を呼ぶということなのでしょうか……。

もう長いこと、カナリヤのえさを替えてやるのが私の朝の日課になっています。毎朝、小さじ二杯のえさを与えてやるのですが、それでも食べ残していることがありますが、食べ残しは、そのまま庭に捨てています。

いつの頃からか、雀がどこからともなく飛んできて、この食べ残しのえさをついばんでいくようになりまし



市民のひろば

MBCテレビ

(毎週日曜日
午前11時45分から)

4月14日放送
「行楽期の食中毒の予防」

4月21日放送
「市議会議員の選挙について」

4月28日放送
「今月のトピックス」

今月から番組名を「新しい鹿児島」から「市民のひろば」に変更しました。放送日も日曜日に変更、毎週お送りします。

11時45分は

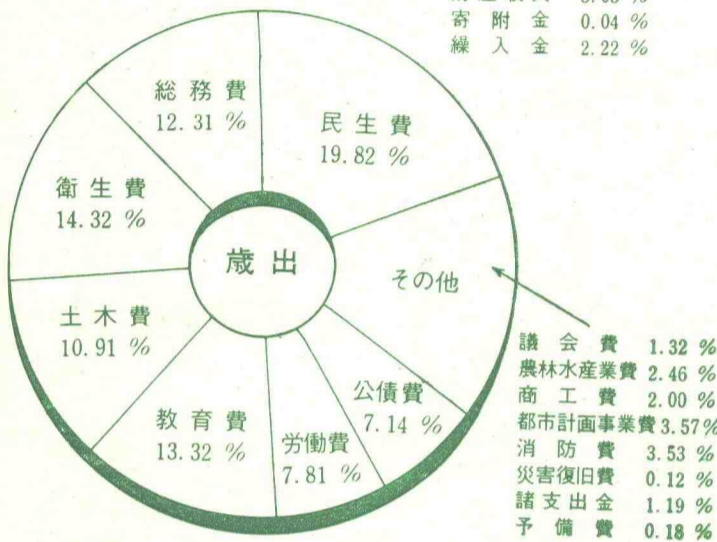
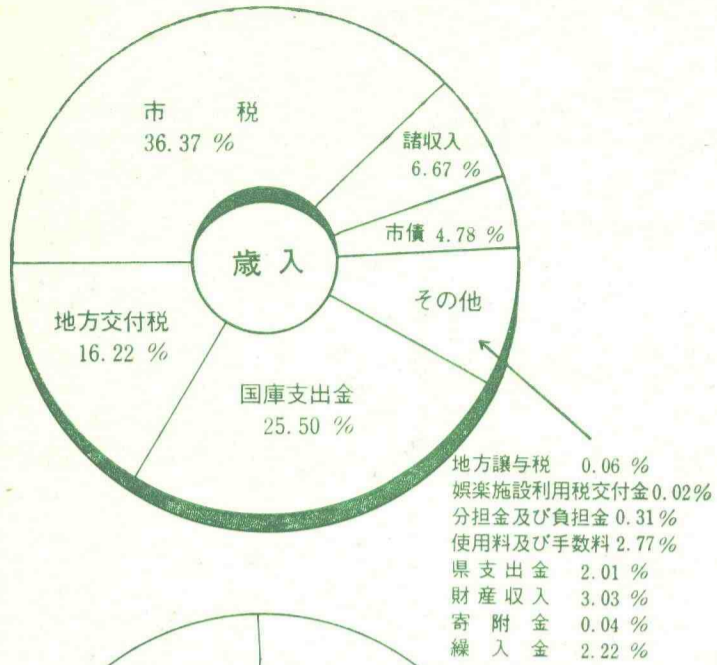
あなたの時間です

20か所にちびっこ広場

43年度予算

市民記念植樹も実施

一般会計94億8266万5千円



昭和三十三年度の予算が決まりました。予算総額は、百六十八億三千七百二十八万円、昨年度の予算に比べ二十五億二千五百七十九万円の増となり、伸び率は約一七・六％となりました。会計別の予算額は、一般会計九十四億八千二百六十六万五千円、特別会計三十六億一千八百八十四万八千円、企業会計三十七億三千五百七十六万七千円となっています。

本年度も、市民のみなさんの協力を得ながら、昨年掲げた五つの目標「市民生活の環境を整備すること」「子どもとお年よりを大切にすること」「市民性を高める教育文化を拡充すること」「市民生活を豊かにする産業を振興すること」「南九州の中心都市としての機能を整備すること」を重点施策として進めていくほか、財政の健全化、合併にともなう行政水準の一体化についても努力してまいります。それでは、本年度予算のうち、一般会計予算について、そのあらましをみてみましょう。

市民税
七千八百万円を
自主減税

一般会計の予算は九十四億八千二百六十六万五千円、これを昨年度の予算とくらべますと十億八千五百三十三万円の増となり、伸び率は一・九％となります。

また、昨年度の予算および昨年度の旧両市が合併するまでの決算額の合計額とくらべますと、実質的には六・五％程度の伸びになります。

したがって、市が自由に使える金は六割近くある計算になります。また、PTAなどの税外負担を軽くするための経費約九百万円も計上されています。

ところで、本年度一般会計の歳入(その年度の収入で支出のため財源となるもの)のうち、市が自由に使える財源である一般財源(市税や地方交付税など)は、五八・九％、逆に使い途が決められていた特定財源(国庫・県支出金など)は四一・一％となっています。

このように、厳しい財政事情にありますが、市民のみなさんの負担を少しでも軽くするために、市独自でやるもの約七千八百万円、所得税法改正によるもの約八千二百万円計一億六千万円の市民税の減税が実施されます。

生活環境をよくするために

それでは、本年度実施される事業の中から、主なものを拾いあげてみましょう。

教育・文化の向上のために

学校教育については、教育効果の向上をはかるために校舎の増改築、屋内運動場の建設、校地の整備など学校施設の整備に重点が置かれるほか、将学貸与額も増額されます。

市民記念植樹

本年度から「市民記念植樹」の制度が新しく設けられました。これは、市民のみなさんの就職、結婚など慶事を木に託して永久に記念するとともに、緑の町をきざりあげようとするものです。

つぎの要領で実施しますので、どしどしお申し込みください。

植樹の時期
四月と十月の二回、それまでに申込みをされたみなさんに集まっていたいで、いっしょに植樹していただきます。なお、本年度第一回の植樹だけは五月に実施する予定です。

植樹の場所
甲突川兩岸の緑地帯、南洲公園、慈眼寺公園、万田

子どもとお年よりのために

本年度から、生活に困っている家庭の小学校新入学児童に対し、学用品が贈られることになりました。

昨年度、幼い子どもたちのために、十カ所に設けられた「ちびっこ広場」は、本年度は約二十カ所に設けられるほか、かぎっ子のための留守家庭児童会も昨年に引き続き設けられます。このほか、新しくできた新川児童館も、四月初めに開館しました。

昨年九月から、七十歳以上のお年よりに贈られている市電・市バスの敬老乗車券は本年度も引き続き贈られます。

産業の振興のために

農林関係では、昨年度に引き続き農業振興のためのいろいろな事業が実施されますが、本年度から新しく始められるものに、農村地区の各種グループの活動を促進するための補助金(機能集団運営補助金)の支給、農業後継者の育成事業などがあります。東桜島地区の降灰対策には約九十三万円の予算が充てられています。

水産関係では、沿岸の水産資源を殖やすため、バス魚礁およびタコツボ、イカシバの投入が行なわれるほか、新たに車えび、はまぐりの放流が行なわれます。

商工業の振興対策としては、製材・金属団地の育成、その他の企業の団地化に力が注がれるとともに、商店街の実態調査や企業診断が行なわれます。また、技能労働者を養成するために、事業内職業訓練の助成や新入従業員の技術講習なども実施されます。

行政水準の一体化のために

合併に伴う行政水準の一体化については、あくまでも全体的な視野に立って進めなければなりませんし、また、すぐにできるものと、年を追ってやらなければならないものがあります。本年度は、まず当面実施できるものから手がつけられました。

谷山地区の水準が鹿児島地区に合わせるもの、市税の税率、ゴミの定時収集、修学旅行引率旅費の支給、農業土木事業の地元負担、園芸品評会、畜産総合品評会、農業振興資金の利子補給、農業経営合理化資金の貸付、産業振興

ケ宇都墓苑の四カ所の中から、各回ごとに一カ所を選びます。なお、本年度第一回は甲突川左岸緑地帯の予定です。

植樹の費用
記念樹一本につき千円で、名札、支柱代などは市民が負担します。

名札と記念台帳
市で作成した名札に、申込者自身に氏名を記入していただき、記念樹に取り付けます。また、記念植樹台帳にも記入し、市で永久に保存します。

記念樹の管理
植樹された記念樹は市に寄付していただき、市の財産として市が管理します。もし、枯れたりしたときは市が無料で植えかえします。

植樹申込みの受付
市役所旧館三階の公園課新館支関の広報室、谷山・伊敷・東桜島支所で、いつでも受け付けます。

そのほか、新川地区の改良住宅に附属して大島紬の共同作業場が建設されます。

資金の融資などがあります。まず市税の税率をみてみると、市民税については、これまで三百円だった個人の均等割額が四百円に上がる反面所得割額の税率が〇・四％ないし一・七％下がります。また、固定資産税の税率も、これまでの百分の一・五から百分の一・四に下がります。ただし、これまで課税されていなかった都市計画税(税率百分の〇・二)が、鹿児島地区と同じように課税されます。

ゴミの定時収集は、すでに四月一日から鹿児島地区に実施されています。

なお、鹿児島地区で、谷山地区の水準に合わせて実施されるものに、小学校新入学児童の無料血液型検査と小学校三年生の社会科副読本の無料配付があります。いずれも、これまで有料だったものです。

よい議員 選んで伸ばそう新鹿見島市

四月二十六日は市議選挙

新しい鹿見島市になって、鹿見島市が、より一層発展していくように、選挙のときに与えられた権利を正しく使います。

この選挙は、こんご四年間、もつとも身近な市政を、わたしたちに代わって運営していく人たち(四十八人)を決める大事な選挙です。

鹿見島市議会議員選挙4月26日(金)



鹿見島市 明るく正しい選挙推進協議会
選挙管理委員会

選挙運動には、期間の制限のほか、費用や方法についていろいろな制限があります。

その主なものはつぎのとおりですが、この制限事項をよく知り、選挙違反者が一人も出ないようにしたいものです。

①こんどの市議会議員の選挙で、選挙運動ができるのは四月十六日から二十五日までです。四月十六日より前の運動(事前運動)や選挙当日の運動は、いっさいできません。

選挙運動のできない人
▲選挙違反を犯したために選挙権を停止されている人
▲未成年者、選挙事務関係者や特定の公務員
このほか、教育者や公務員などは自分の地位を利用して

業主の方は、従業員の方の投票に便宜をおはかりくださるよう、お願いします。
案内状がなくても投票できます

投票所へは、必ずお手持の投票案内状を持ってください。もちろん、案内状がなくても、選挙人名簿に載っている投票所へ行って投票することができます。

この選挙で投票できる人は、日本国民で、つぎの二つの要件を備え、市の選挙人名簿に載っている人です。

① 満二十歳以上であること(昭和23年3月2日までに生まれた人)
② 市内に三カ月以上、住んでいること(昭和42年12月1日までに市内に住所を定め、現在住んでいる人)

投票時間
投票時間は午前七時から午後六時まで(ただし、黒神小学校、高免町公民館、平治分校跡と火の河原分校の四つの投票所は午後五時まで)です。

投票所
投票所は案内状に書いてありますので、これらの地区が新設されたり、変わった所があり、また住居表示制度が実施されたために投票所区域が変わった所もあります。

投票所へは、必ずお手持の投票案内状を持ってください。もちろん、案内状がなくても、選挙人名簿に載っている投票所へ行って投票することができます。

投票所へは、必ずお手持の投票案内状を持ってください。もちろん、案内状がなくても、選挙人名簿に載っている投票所へ行って投票することができます。

このほか、選挙運動のため署名運動、有線放送、デモ

投票所名	区域(町・字)
いにしき幼稚園(新設)	下伊敷町のうち日当平明ヶ窪、岩崎
山下小(変更)	照国町、平之町、西千石町東千石町(旧医協ビル)
原良小(変更)	原良町(旧城西中)
黒神小(変更)	黒神町、高免町のうち浦之前、園山(旧宇土公民館)

投票所名	区域(町・字)
長田中	冷水町、長田町、小川町、上本町
大竜小	下竜尾町、大竜町、柳町
清水小	春日町、清水町、稲荷町、吉野町のうち磯
玉竜高	上竜尾町、池之上町、鼓川町、坂元町のうち下国料

不在者投票
投票日に、出産や手術などを予定されている方とか、旅行などのために、どうしても投票所へ行けない人は四月十六日から二十五日まで(毎日午前八時三十分から午後五時まで)市役所の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

代理投票
からだの具合の悪い人や字の書けない人は、投票所で申し出ていただければ、係員が代わって書いてくれます。

市議会の役割
市議会は、市民の意見を市政に反映させる場所ですが、その議会の活動も、市民生活と密接な関係のある社会福祉、教育、衛生、道路その他が中心です。

選挙運動の自由
自由に行うことができる。電車やバスの中とか、道路などで、たまたま知人や友人に会ったときに、投票をたのむこと。

投票の秘密
投票箱は一人一カ所に集められ、かきまぜて開票されますので、投票の秘密は完全に守られます。

投票の秘密
投票箱は一人一カ所に集められ、かきまぜて開票されますので、投票の秘密は完全に守られます。

投票の秘密
投票箱は一人一カ所に集められ、かきまぜて開票されますので、投票の秘密は完全に守られます。

新聞少年の願いかなう 卒業式に市長出席



「市長さん、お元気ですか。ぼくは谷山中の生徒ですが、市長さんにお会いがあります。それは谷山にも歩道橋をつくってほしいこと、また安全に子どもが遊べる公園をつくってほしいということです。」

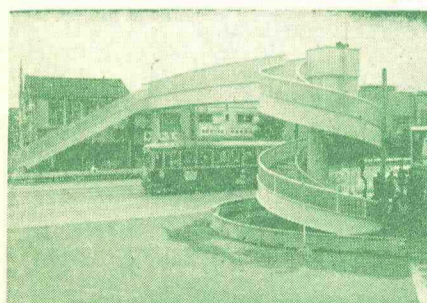
市長は、三月十五日、谷山中の卒業式に出席した後、校庭で、この手紙の主である福満と徳くんといひ、「こんごもねばり強く生きてほしい」と励ましました。

このほど、春日町、春日神社前の国道十号線に横断歩道橋(登り階段が、ラセン型のめずらしいもの)ができ、三月二十三日、地区の大人、子どもをあげて祝賀式がありました。

このほど、春日町、春日神社前の国道十号線に横断歩道橋(登り階段が、ラセン型のめずらしいもの)ができ、三月二十三日、地区の大人、子どもをあげて祝賀式がありました。

このほど、春日町、春日神社前の国道十号線に横断歩道橋(登り階段が、ラセン型のめずらしいもの)ができ、三月二十三日、地区の大人、子どもをあげて祝賀式がありました。

このほど、春日町、春日神社前の国道十号線に横断歩道橋(登り階段が、ラセン型のめずらしいもの)ができ、三月二十三日、地区の大人、子どもをあげて祝賀式がありました。



このほど、春日町、春日神社前の国道十号線に横断歩道橋(登り階段が、ラセン型のめずらしいもの)ができ、三月二十三日、地区の大人、子どもをあげて祝賀式がありました。

今月の日曜当番医

Table listing medical clinics and their locations for the month of April. Includes dates like 4月14日 (日) and 4月21日 (日) with corresponding clinic names and phone numbers.

市税の納期

Text detailing municipal tax payment deadlines. Lists categories like 軽自動車税 (全期), 国民健康保険税 (第1期), and 固定資産税 (第1期) with their respective due dates.

4月1日から 運行を始めました

Text announcing the start of bus services on April 1st. Mentions the '市営バスの東紫原線' and details about the route and service.

明るく簡素な結婚式を 公民館でどうぞ



市中央公民館 式場 23466

くらしのメモ



◆地震への心構え
突然グラグラッと大きな地震が襲ってきたら、あなたはどうしますか。
現在では、まだ地震を前もって知らせることは、不可能に近いと言われており...

①地震の際、火災が起きたら...
②家の中で、大きな地震にあつたときは、丈夫な家具(机など)に身を寄せるのが安全です。
③地震の主振動は、約一分間続きます。これが過ぎたら、一応安心だと言われても、その瞬間には、とても立ちあがりたり、走ったりは、できなかつた」といふ。
これは、震源地が近く、体の自由が、きかなかつたことを物語っています。
そこで、このようなとつさの場合に、心がけたいことをあげてみました。
⑥消火用水、懐中電灯、トランジスタラジオ、救急薬品などを準備しておくこと

貸付申し込みは 4月30日までに

経営合理化資金

市内の中小企業経営者の方で資金の融資を受けた方はありませんか。
市では、一年以上、同一の事業を営んでいる商工業者の方に、長期で低利の「経営合理化資金」を、融資・あっせんしており、現在、その申込をうけつぎのとおりに受け付けています。
申込受付期限 4月30日まで
貸付期間 最高200万円まで
貸付利率 3年以内(6ヵ月据置)
日歩2銭5毛及び保証料(日歩3厘5毛)

小銭の準備を お忘れなく

ワンマン電車・バス

市営のワンマン電車・ワンマンバスは、最近、運行をはじめたせいも手伝ってか、車内での取り扱ひその他で、お客さまに不便をおかけしています。
なお、新しい被保険者証は地

催しもの



京都市日本画総合展
とき 4月27日から5月12日まで
ところ 市立美術館
入場料 大人120円・高校生80円
小・中学生40円
なお、この日本画総合展は、当美術館で初めての日本画の展覧会で、京都府の好意によって開かれるものです。
この機会に、ぜひご観覧ください。
ふじ祭り
とき 4月21日から4月30日まで
ところ 鴨池動物園
子ども祭り
とき 5月3日、5日
ところ 鴨池動物園
お楽しみプレゼントショー
とき 5月3日、5日
ところ 鴨池動物園

市民相談

無料法律相談
とき 毎月1日、10日、20日の午後1時30分から(土曜日、祭日に行かない)
ところ 市役所新館1階の広報室
市政相談・一般相談
市政に関する相談や要望、苦情、陳情などを受けており、その他の一般相談にも応じていますので、お気軽におこしください。
ところ 市役所新館1階の広報室
結婚相談
ところ 中央公民館3階
少年相談
ところ 少年あいごセンター
留所は(紫原)へはいます。
なお、この東紫原線の運行開始に伴い、既設の田上経由の路線は、西紫原線と名称が変わり、停留所名も一部、つぎのように変わりました。
○紫原中央を紫原住宅に
○紫原西を紫原中学校前に

参加資格審査願いの受付は30日まで

※物件の競争入札
市が発注する物件について、昭和43、44年度の物件競争入札参加資格審査願いの受付を、つぎのとおり行なっています。
とき 4月30日まで
ところ 市役所旧館1階 収入役室用度課

建設工事の競争入札

市の建設部が発注する諸般工事について、昭和43年度の建設工事競争入札参加資格審査願いの受付を、つぎのとおり行なっています。
請負工事の対象は土木、建築電気、水道、植栽、設計、測量タタミ、防蟻、遊戯具などです。
とき 4月30日まで
ところ 市役所旧館3階 建設部管理課

5月で時効です

特別弔慰金の支給
公務(日支事変や大東亜戦争関係)のため、死亡した軍人・軍属・準軍属の遺族の方(ただし、支給要件に該当する場合にかぎる)に、特別弔慰金(3万円の国債)が支給されることになっております。5月で時効になるものがあります。5月で時効になっても、いかなる制約がありませんので、該当すると思われる方は、くわしいことを市の社会課援護係(③-1-1の内線三六六)または、最寄りの支所へお問い合わせのうえ、すぐに請求手続きをすませてください。